（別紙２）

岐阜県知事 様

宣誓・同意書

フードバンク寄付農産物等運送緊急支援事業費補助金（以下「本補助金」という。）の交付を受けるに当たり、次の１から３までのいずれにも宣誓し、次の４及び５のいずれにも同意します。また、虚偽の宣誓を行った場合又は同意した事項に違反した場合は、本補助金の交付を受けていない場合は本補助金の交付を受けることを辞退し、既に本補助金の交付を受けていた場合は速やかに岐阜県に返還するとともに、加算金の支払に応じます。

１　本補助金の交付要綱第３条から第５条までに定める交付要件を満たしていること。

２　本補助金の交付を受けるに当たり提出する書類の内容、情報及び資料に虚偽のないこと。

３　本補助金の支払根拠となる証拠書類など添付書類の原本を書面又は電磁的記録等により、補助対象事業の完了の日の属する年度の翌年度以降５年間保存すること。

４　岐阜県から申請内容並びに審査に関する調査、報告及び是正のための依頼、措置等の求めがあった場合は、これに応じること。

５　岐阜県の求めに応じて、上記３で保存している情報を速やかに提出すること。

【署名欄】　　　　　　　署名年月日　　 　 年　　月　　日

　住所又は所在地

団体名

　代表者の氏名（自署又は記名押印）